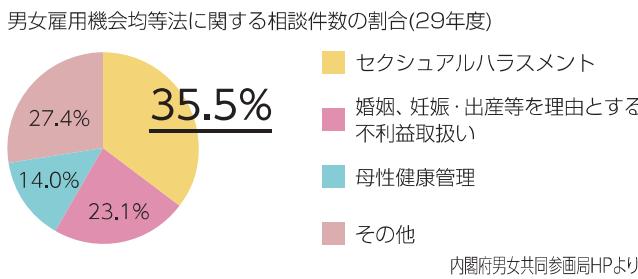


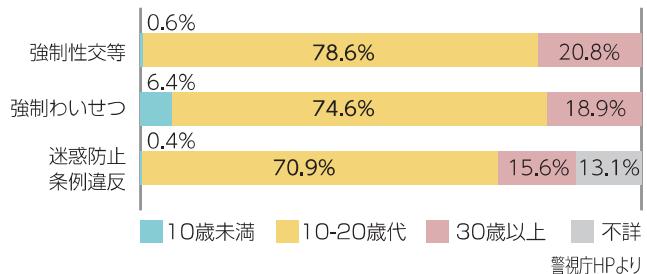
立憲民主党は、 刑法を改正します。 そして、被害者支援を定める法律を制定します。

日本における性暴力の現状

労働相談は「セクハラ」が一番多い



痴漢の被害者の7割は若年者 10代から性被害にあっている



配偶者いる女性の約3人に1人はDV被害に遭っている



内閣府男女共同参画局男女間における暴力に関する調査報告書参照

女性の約13人に1人はレイプされた経験がある



内閣府男女共同参画局男女間における暴力に関する調査報告書参照

性暴力被害者の深刻な症状

性暴力被害者のPTSD発症率は他の重大犯罪と比較しても突出して高いことが指摘されています。長期にわたる心理的後遺症は、学校や仕事、地域での生活にも支障を生じさせ、社会的経済的影响が及ぶこともあります。パニックに陥ったり、対人関係がうまく築けなくなり安定した収入を得られなくなったり、さらなる性暴力被害に遭う人も少なくありません。

でも加害者がきちんと処罰されない現状があります。

フラワーデモ^{*}の契機となった性暴力無罪判決に代表される「不処罰」の実態には、多くの疑問の声がおこりました。

*毎月11日、全国で同時に行われる性暴力根絶をめざすデモ

- 酩酊した女性が「同意している」と男性が誤信する状況だったとして「故意」を認めず無罪に。

酩酊していたら同意になるの？

- 女性が「頭が真っ白になった」ため抵抗できなかったという主張は認められたが、男性がわかる形で抵抗を示していたとはいえない「故意」を認めず無罪に。

怖くてフリーズしてしまった状態でも、わかる形で抵抗しないとダメってどういうこと？

- 7年ぶりに会った娘に性的行為に及んだ離婚した実父に対して、「暴行・脅迫要件」が不要の「監護者」に当たらないと判断された。

離婚したら実の娘に何をしてもよいの？

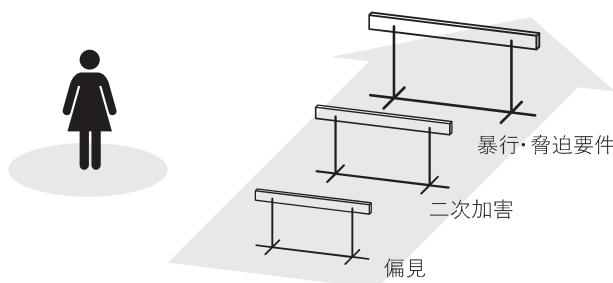
このような法制度のままでよいはずがありません。

立憲民主党は、被害当事者の声を聴いて法律を作ります。

立憲民主党はいち早く「ジェンダー平等推進本部」を設置し、性暴力被害当事者の方や被害者支援にとりくむ民間団体からご意見をいただきいただきました。
「責められるべきは加害者であり、被害者は決して責められるべきではない。
被害者の落ち度を探したりして話をすりかえないので。」
「深刻な性被害が実際にたくさん起きています。犯罪を放置・容認しないでほしい。」
これは被害者、支援者の声です。
当事者の声を法律にしていきましょう。

「暴行・脅迫要件」の緩和を

立憲民主党は、「刑事法（性犯罪関係）改正検討ワーキングチームをたちあげて2年にわたり検討を続けてきました。2019年には中間報告をとりまとめ、刑法の暴行・脅迫要件の緩和を打ち出しました。



なぜ「暴行・脅迫要件の緩和か」

⇒性被害に遭い警察に訴えると「殴られた時のあざはあるか?」「衣服が破れるほど抵抗したか?」等と確認されることがあります。殴られても、衣服が破れるほど抵抗しなければ、同意があったとみなされてしまうことすらあります。恐ろしくて抵抗できなくなるといった心情は考慮されません。まるで「少々の暴力は性行為につきもの」と言っているかのようです。最近の司法では、こういった事情を考慮し総合的に判断していると言われていますが、続いた無罪判決をみても、理不尽なことがおき続けています。実態に合わせて刑法を改正すべきです。

あなたがもし性暴力の被害にあったら

どのような状況にあったとしても、あなたは決して悪くありません。
全国に性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターがあります。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html



病院や警察への同行や、法律相談やカウンセリングを紹介してくれる場合もあります。一人で悩まずに助けを求めてください。公的な相談も、民間の相談の窓口もあります。あなたには支援を受ける権利があります。

「性暴力被害者支援法」の制定を

立憲民主党等は法案を衆議院に提出しています。与党の反対で審議すらできない状態です。
皆さんのが声で、法律の制定へ。
性暴力被害者支援法案の内容とは?

- 国の責務として、すべての性暴力被害者（男性やLGBTも含む）に十分な支援をすることを法律で定めます。
- 病院拠点型を中心とするワンストップ支援センターを各都道府県に設置し、支援体制を強化します。
- 国と都道府県に性暴力被害者支援基本計画等の策定を義務付けます。（市町村は努力義務）
- 国と地方公共団体に被害直後の支援（医療の提供など）、継続的な支援（カウンセリングなど）、緊急時の安全確保（シェルターなど）の実施を義務付けます。
- 子どもの被害にも専門性のある支援を義務付けます。
- 捜査・裁判における二次被害の防止、担当者への研修等を義務付けます。
- 被害当事者と支援者が参画する「性暴力被害者支援審議会」を設置します。
- 加害者更生プログラムなどを検討します。

Information



立憲民主党



@CDP2017

立憲民主党公式
LINEはこちらから



常時、女性候補者を募集しています。

